

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成28年12月15日

千葉県選挙管理委員会委員長 本木 陸夫

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
鈴木 麻衣子	上原麻衣子後援会	平成27年4月27日
佐久間 清治	さくま清治後援会	平成28年10月31日
市橋 誠二郎	市橋誠二郎後援会	平成28年11月1日
井上 義勝	井上よしかつ後援会	平成28年11月14日